

2026年2月26日

債権者各位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
REVICキャピタル株式会社
代表取締役 坂本 啓晃

吸収分割公告

当会社（乙）は、吸収分割により当会社のファンド運営会社への出資事業に関する権利義務及びファン
ドに係る運営事業に関する権利義務の一部を（甲）に承継させることにいたしました。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）<http://www.revic.co.jp/rc/koukoku>

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

（甲）REVIC復興キャピタル株式会社

代表取締役 坂本 啓晃

東京都千代田区大手町一丁目六番一号

（乙）REVICキャピタル株式会社

代表取締役 坂本 啓晃

以上